

保土ヶ谷区民会議ニュース

やまびこ



編集 保土ヶ谷区民会議 広報委員会
 発行 第25期 保土ヶ谷区民会議
 事務局 〒240-0001
 横浜市保土ヶ谷区川辺町2-9
 保土ヶ谷区 区政推進課広報相談係内
 TEL 334-6221 FAX 333-7945
 令和7年3月15日発行

第25期を終えるにあたり

もうすぐ、桜の花が満開となる美しい季節となります。

区民の皆さまには、日頃より保土ヶ谷区民会議の活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。区民会議は、この3月をもちまして第25期（令和5年4月～令和7年3月）が終わり、4月より第26期（令和7年4月～令和9年3月）がスタートいたします。

第25期は、コロナの渦中にあった第23期・24期から脱し、やっと通常の活動に戻ることができた2年間となりました。

地区連合町内会との共催で「地域のつどい」・主催事業「区民のつどい」の開催、環境・教育・交通・災害・福祉の分科会活動は、コロナ前の形式で再開することができ、「フードドライブ」・「廃食油回収」への取り組みも定着してきました。準備中だったYouTubeへの動画配信も開始。是非たくさんの方々に、ご覧いただけたらと思います。



また、この期は、保土ヶ谷区民会議創立50周年の該当年にもあたり、昨年11月には、50周年記念「式典」「区民のつどい」を盛大に開催することができました。

その節には、大勢の方々に多大なるご協賛をいただきましたこと、あらためましてお礼申し上げます。

折り返しの第25期を経て、次の第26期は、創立100周年へ向け第1歩を踏み出す期となります。これからも、区民の視点で「人に優しい 誰もが住みやすいまち保土ヶ谷」を目指し、「意志あるところに道は開ける」を信じて、堅実な歩みを進めて参りたいと存じます。

第25期を終えるにあたり、お世話になりました区民の皆さま、地区連合町内会、自治会・町内会、区内各組織・団体、行政（区役所、区社協、警察署、消防署）、学校関係の皆さまに、心より感謝申し上げます。2年間、ありがとうございました。

保土ヶ谷区民会議代表委員 小林 由美子

「地域のつどい」での提言・要望書の回答書を神部区長より頂きました



令和6年10月30日保土ヶ谷区役所区長室において、令和6年度「地域のつどい」で区民の皆さまより寄せられた、提言・要望に対する回答書が神部保土ヶ谷区長より、区民会議小林代表に手渡されました。

「地域のつどい」で出されたご意見、提言、要望は、区民会議で精査し、まとめて、令和6年8月27日に検討依頼事項として、区に提出いたしました。それに対し行政では、それぞれの担当部署による、約2か月におよぶ、調査、検討が行われ、その結果がこの回答書です。回答書の抜粋を次ページに掲載しています。

回答書は、区内すべての自治会・町内会に送付いたしました。また、区民会議HPでも全文をご覧いただけます。

令和6年度「地域のつどい」提言・要望の回答(抜粋)

<要望> ごみ出し方法変更の案内について

2025年4月からプラスチックのごみ出し内容が変わるという案内を見ました。区民の皆さんに周知徹底するようにお願いしたい。

<回答> 保土ヶ谷区では現在プラスチック製容器包装のみをプラスチック資源として収集しリサイクルしていますが、令和7年4月より、プラスチック製品もプラスチック資源として収集しリサイクルします。プラスチックの分別拡大につきましては、広報よこはま保土ヶ谷区版で周知するほか、「ごみと資源物の分け方・出し方」などのリーフレットを全戸配布します。また令和7年2月以降に、区内の鉄道各駅において直接区民の皆様にお知らせする駅頭啓発キャンペーンを実施します。そのほか、日本語以外を母国語とする方や、障害のある方に向けた冊子も作成し、窓口での配布、ホームページでの公表を進めます。
(保土ヶ谷区地域振興課)



<要望> 道路標示について

上菅田特別支援学校付近の30km/h制限道路で事故があった。道路上の標示がないので標示してほしい。

<回答> ご指摘の道路の入口には、30キロ規制の標識があるものの、カーブが多い中間に標識や標示がないので追加できないかのご要望と承知しております。保土ヶ谷警察署としましても現地調査をした上、ご要望の趣向に沿った標識または標示が可能なことについて本部担当課に申し入れを行い、今後も調査・検討を重ねていくことで合意しております。現地調査を踏まえて、道路管理者である土木事務所には交差点の注意喚起に資する標示の設置を申し入れしました。
(保土ヶ谷警察署交通課)



ご要望頂いた区境道路において、注意喚起の路面標示を設置します。(神奈川土木事務所)
区境道路に向かう道路につきましては、安全対策としてカーブミラーが設置してあります。
十分に注意して交差点に進入いただきますようお願いいたします。(保土ヶ谷土木事務所)

<要望> 市営バスの減便について

今年の4月から横浜市営バスが大幅に減便され困っている。高齢者は運転免許証を返上しバスに乗るように勧められているが、そのためにも元に戻してほしい。

<回答> 市営バスの減便により、ご不便をおかけしております。令和6年4月よりバス乗務員の長時間労働を防ぐ目的として「改善基準告示」が改正された影響もあり、必要なバス乗務員の確保に苦慮しています。また、少子高齢化の影響によりお客様が年々減少していることなど厳しい経営状況となっています。こうした現状においては、従前の運行便数に戻すことは困難ですが、市民の皆様のご足として市営バスネットワークを維持するため、ご利用状況に応じた適切な運行便数の設定に努めてまいります。
(交横浜市交通局自動車本部営業課、路線計画課)



<要望> 常盤台和田町線沿いの樹木について

和田町交差点から横浜新道のバス停に行く間にバス道路があるが、両側がすごく切り立っている。その下に狭い歩道があるが、歩く時にいつも木が上から落ちてくるのではないかと心配しながら見ている。伐採や整備の検討をお願いしたい。

<回答> 常盤台和田町線沿いの樹木(峰岡3丁目付近)につきましては、覆いかぶさった樹木の剪定や伐採を今年度と来年度の2か年で実施します。
(保土ヶ谷土木事務所)



※紙面の都合により回答の一部を抜粋して掲載させて頂きましたが、保土ヶ谷区民会議のホームページ【保土ヶ谷区>区政情報>広聴・アンケート>保土ヶ谷区民会議】には全件掲載されていますので、ご覧ください。

第25期「フードドライブ」と「廃食油回収」の取り組み

第25期は、環境・教育・福祉各分科会の活動として「花フェスタ」「区民まつり」「区民のつどい」と区役所前広場朝市の各会場にて、11回の「フードドライブ」と「廃食油回収」に取り組みました。

ご提供いただいた食品は区社協を通じ生活困窮者の方々や施設に配布し、廃食油は専門業者が回収・加工して温室用ボイラーの燃料などの貴重なエネルギー源として活用されています。



【区役所前広場での取り組み】

第25期分科会活動報告

【環境分科会】 第25期環境分科会では、24名のメンバーで活動を開始し、「未来へつなごう水・緑・資源」のもと、「ゴミ問題」「エコ問題」「自然環境」の3部門に分れて活動してきました。

「ゴミ問題」では、生ゴミ堆肥化工場を見学しました。飲食店の生ゴミを堆肥化して、その堆肥を使い野菜を栽培、その野菜を飲食店で使うフードループを実現し、燃やさないので焼却灰も出ません。本牧の廃棄物最終処分場の見学では、埋立を減らすため、燃やすゴミを減らす大切さを知りました。

「エコ問題」では、天ぷら油などの廃食油を、発電機やボイラーの燃料に活用するため、保土ヶ谷区民会議では6年間で約2,000リットルの回収を実現しました。植物油は植物が吸収するCO₂と燃焼し排出されるCO₂が帳消しとなります。また、「再生可能エネルギー100%」を実現している印刷工場を見学し、エコの大切さを学びました。

「自然環境」では、ほたる観察に行き「市沢・仏向の谷戸に親しむ会」のメンバーが、不法投棄の大型家電を道路まで運び出して回収出来るようにしている事を知り、頭が下がりました。

これからも引き続き、同様な活動を通じ、環境の改善にかかわる活動をしていく予定です。



【教育分科会】 第25期教育分科会の活動の目的として、テーマ「子どもは未来のだから 地域ぐるみで子育てを！」を掲げ、青少年の健全育成を基本理念として、子どもたちのよりよい未来のために、これまでの取り組みを継続して、「あいさつ運動の推進」「教育現場の実情を知る」「地域の子育ての実情を知る」の3つの柱を中心に活動してきました。

あいさつ運動の推進は、平成17年「あいさつをもっと日常生活の中に浸透させましょう」とスタートし、長年、あいさつ運動のシンボルとして自治会・町内会の掲示板に掲げられていた赤いハートの挨拶ポスターを、第24期末にデザインはそのままに、標語を「あいさつは 心をつなぐ 魔法の言葉」に変更した改訂版の新ポスターを作成、令和5年4月より区内小・中学校、自治会・町内会掲示板、公共施設等に掲示しました。

教育現場の実情を知るために令和5年9月12日(火)に横浜市立仏向小学校、令和7年2月10日(月)に横浜市立岩崎中学校を訪問し、学校と地域との関わり方や学校の最新事情などを知ることができました。

地域の子育ての実情を知るために、保土ヶ谷区内の小・中学校・未就学児の施設等において、地域の人たちに何かお手伝いして欲しいこと等がないか、アンケート等でリサーチしました。結果、ボランティアの必要性が分かり、冊子「子どものためのボランティア入門編」を作成し、「区民のつどい」等で配布しました。この冊子を通じボランティア活動がもっと増え、子育てのためになることを期待しています。



第25期分科会活動報告

【交通分科会】 第25期は、二輪車に対する交通ルール、マナーの周知及び向上をめざして活動してきた第24期を継承しつつ一層掘り下げた自転車のルール・マナーの向上、安全に焦点を置き協議を重ねてきました。

巷では自転車乗車時にヘルメットを着用している人の割合が15%程と思われます。一般成人は勿論、子ども、保護者の方々に解りやすく理解を頂くため、短編動画の作成に力を注ぎました。結果「ラズベリー色のヘルメット」「いのちを守るヘルメット」と題する2作の動画を完成して「区民のつどい」にて披露することが出来ました。

「ラズベリー色のヘルメット」はユーチューブにて見ることが出来ます。

最新交通事情を学ぶため、保土ヶ谷警察署より講師を招き2回の研修会開催、また瀬戸ヶ谷小学校の交通安全教室（スケアードストレート※スタントマンによる恐怖体験の実演）に参加、交通安全協会による街頭にてハンドプレートの交通安全の呼びかけなどに参加活動して参りました。



【第2回研修会の様子】

【災害分科会】 活動の目的：区民の防災・減災活動を推進し「家庭や地域の防災力」を高めるための情報提供を行うとともに委員自らの知識を高めて地域活動を行います。

主な活動内容(1)勉強会の開催：保土ヶ谷消防団久保田団長に消防団の活動の重要性や組織・事業計画など具体的な取り組みについて、お話をして頂きました。（令和5年9月13日）(2)出前講習会の開催：①DIGの講習会：災害分科会委員・区民会議事務局・区防災担当者を対象に実施（令和6年1月10日）*DIGとは、白地図を利用した机上の訓練です。②HUGの出前講習会：法泉境木自治会を対象に実施（令和6年6月16日）*HUGとは、避難所の運営に生かす事ができる机上の訓練です。(3)施設見学会の実施：①帷子川分水路および資源循環局旭工場見学会（令和6年6月25日）②横浜市消防局本部新庁舎見学会（令和6年8月14日）(4)初音が丘小学校キッズクラブ主催「初音が丘小学校 キッズ防災学習」への協力（令和6年11月5日）(5)防災減災冊子の見直し：「地震発生時の安否確認について」「地震発生時の避難について」「家具転倒防止対策について」の内容が現在に合っているかチェック作業を行っています。



【帷子川分水路見学】

【福祉分科会】 第25期福祉分科会は28名でスタートし、テーマを「学び 考え 発信する福祉分科会」と決め「フードドライブ」「ヤングケアラー」「高齢者の問題」「障がい者の問題」「介護支援」等の学習会を開催し学んでまいりました。

また施設見学として障がい者スポーツ文化センター「ラポール上大岡」や、社会福祉法人 光風会の「すみれ園」（知的障害児施設）、「のぼら園」（知的障害者施設）等を見学し理解を深めました。成人の受け皿として光風会では9ヶ所のグループホームがあり入居者の暮らし気持ちに寄り添った支援をされているとの事ですが、今後、自分達の地域に於いても「誰一人取り残さない」（SDGsの理念）ための理解や支援のあり方などについて考えていきたいと思っております。



【区役所前広場フードドライブ】



【すみれ園見学】